

令和2年度第2回食の安全安心と食育審議会

開催日：令和3年2月10日 10:00～12:00 Web開催

※議事録作成にあたり、発言内容をそのまま文字に起こしておりますのでご了承願います。

【源田生活衛生課長】

おはようございます。本日は初めてのWeb会議で不慣れな中ではございますが、皆様におかれましても審議会の円滑な進行にご協力をよろしくお願い致します。

それでは定刻になりましたので、令和2年度第2回食の安全安心と食育審議会を開催いたします。開催にあたりまして、健康福祉部健康局の味木局長よりご挨拶申し上げます。

【味木局長】

皆様おはようございます。兵庫県健康福祉部健康局の味木でございます。委員の皆様におかれましては大変ご多忙なところ、また新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中にもかかわらず、本年度第2回となります食の安全安心と食育審議会のWeb会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

今回初めてのWeb会議の開催となりました。残念ながらWebの環境がまだ整っていないということで、ご出席いただけなかった委員の方もいらっしゃるんですけども、来年度の第4次推進計画の改定に向けまして、頻回に皆様にご意見をいただける機会を設けていくという意味におきましても、今回このような形、Webで開催できましたこと、さらに繋がるものと大変期待しております。初めての試みでございますので、事務局の方も不手際等があるかと思いますが、ご容赦賜りましてご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの状況でございます。県では緊急事態宣言の解除を要請する独自の基準といたしまして、人口10万人あたりの患者数が10人をわること、週平均あたりの患者発生数が78.1人となるんですけど、着実に皆様のご協力のもと患者数は減少しておりまして、昨日は81.7人とあと一息というところにきております。ただ、重症者の病床の占有率でございます、これは国の基準の50%を目安としていますが、まだ6割弱というところでなかなか重症の患者さんが減りません。あまり急いで緊急事態宣言を解除すると急激に患者数が跳ね上がり、さらに皆様に厳しいご協力をお願いすることにもなりかねませんので、ここはあと一息、飲食店の皆様はじめ、ご協力をいただきたいと思います。

このような状況ではございますが、昨年1年間の食中毒の発生状況を見ますと18件となり、令和元年の39件と比較して半数以下となっております。また、食品衛生法の改正につきましては、この2月議会におきまして条例の改正案を審議させていただくこ

ととしております。今後とも関係の皆様にご協力いただきながら食品等事業者の皆様への周知、指導等徹底していききたいと思っております。

食育に関しましては、昨年9月の食育推進部会におきまして、県民モニター調査の項目についてご意見いただきました。詳細につきましては後でご説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、自宅で料理や食事をする機会が増える一方で、食に関するコミュニケーションの機会や外食の頻度が減少していることが明らかとなっております。また、若い世代の朝食の欠食者が多いこと、地域の郷土料理を作らない方が多いこと、引き続き若い世代への食育推進に課題があることも明らかとなりました。今後ともコロナ禍におけるデジタル化の推進、暮らし方や働き方の変化など時代に応じた食育の推進を視点に入れた取組を実施したいと思っております。

本日は第4次計画の改定に向けまして、各部会の報告、第3次推進計画の進捗状況を報告させていただきます。限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のない活発なご意見をお願いいたしまして開会のご挨拶とさせていただきます。

【源田生活衛生課長】

ありがとうございます。本日12名の委員にご出席いただいております。委員の総数が16名ですので、過半数の出席がございます。本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。出席いただいております委員並びに行政出席者はお手元の名簿の通りでございます。本日は兵庫県消費者団体連絡協議会副会長の中道委員、兵庫県いずみ会会長の登里委員、兵庫県PTA協議会の西家委員、兵庫県小学校長会の今村委員が本日欠席となっております。本日の資料及び議事録は後日ホームページで公開させていただきますのでご了承願います。

議事に入ります前に、ご注意いただきたいことがございます。事前に皆様の音声はオフにさせていただきます。各委員からご意見をいただく際は芦田会長から指名させていただきますこととしております。指名を受けられた委員は音声をオンにいただきまして、お名前を名乗っていただいた後にご発言をお願いいたします。また、ご発言終了後は「以上です」と終了したことを告げていただきますようご協力をよろしく願いいたします。それでは以後の進行につきましては芦田会長をお願いいたします。

【芦田会長】

みなさん、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。届いていない修正資料がありますので、事務局の方で共有をお願いします。

それでは次第にしたがいまして進めさせていただきます。本日主なところは食の安全安心推進部会と食育推進部会の報告があり、第4次推進計画に向けた部分になると思います。まず議事の2番目、報告事項、食育推進計画（第3次）に基づく施策の取組状況ということで、食育推進部会の部会長の伊達先生から部会報告をお願いいたします。

【伊達委員】

食育推進部会の伊達です。令和2年9月24日にひょうご女性交流会館で開催された食育推進部会の内容について報告します。資料2にまとめております。議事は3つのテーマで行われました。1つ目は食育推進計画（第4次）に向けて、2つ目は兵庫県民モニターの調査項目、3つめは「食育絵手紙」コンクールについてです。

1つ目の食育推進計画（第4次）に向けてですが、まず事務局から計画改定時の現状把握方法、計画改定の方向性、策定スケジュールについて多くの資料で十分な説明を受けた後、内容について委員からの質問や提案に基づき議事を進行いたしました。主な意見は資料中3（1）アからオに示しております。

アでは、評価項目の現状把握方法が食育推進計画の各期において同一の方法で行われると経時的な変化が検討しやすいが、計画した時期によって異なる方法が用いられた場合、指標の変化が食育の推進の影響か、現状把握方法の相違によるものか判断が困難となる。また、質問票やモニター調査だけで実測値を反映できるのかという意見もありました。特別な調査を実施するのは現在困難なため、現状を考慮して第4次食育推進計画は可能な限り実測値や定期的なモニタリング調査から指標を検討することになりました。

イでは、SDGsという言葉が食育の中では初めて出てきています。国の推進計画は兵庫県より1年前から開始されており、すでに第4次計画案が公表されています。その中に初めてSDGsの取組内容が含まれたため、このような質問がありました。兵庫県の第4次食育推進計画におきましても、国の食育推進計画第4次を踏まえて食育によるSDGsへの貢献を検討するように考えております。

ウの「ひょうごらしさ」を活かした食育を進めていく、エのリモート会議を何回か行うのが好ましいという意見がありました。

オは、第3次推進計画では若い世代に焦点があてられていましたが、若い世代の朝食摂食率がなかなか向上しないので、さらなる取組が必要であるということになりました。

(2) 兵庫県民モニター調査の実施です。アですが、新型コロナウイルスの影響によって「新しい生活様式に伴う食生活の変化」という新規の調査項目が追加されたが、回答にバイアスがかかる可能性があるので設問を①②のとおりに改めました。

また、調査の対象者を増やした方がよいという意見があったが、既に決定しているため、新たに増やすのは困難であるということでした。

調査テーマにおいては食文化の継承も大切であるが、食だけで健康につながるわけではないので、運動に関する設問もあったほうが良いという意見がありまして、「運動・身体活動」の取組状況を確認することになっています。

(3) 絵手紙コンクールの審査ですが、令和2年度のテーマは「朝食の大切さを伝えるメッセージ」、「魅力あふれるひょうごの食材を伝えるメッセージ」ということで、それぞれ835作品、457作品、合計1,292作品の応募がありました。緊急事態宣言が発令されていた時期にもかかわらず、従来より多い応募がありました。各テーマにつき1作

品を最優秀賞とし、関係団体代表の委員より、各テーマ別に優秀賞を選定しました。例年であれば兵庫県民農林漁業祭で表彰されますが、三宮センター街大型スクリーンでコロナ禍により動画放映となり、令和2年10月15日から令和2年11月15日まで繰り返し放映されました。また、神戸市営地下鉄「県庁前駅」改札口付近のひょうご情報ステーションでの展示が、令和3年1月15日から1月28日まで行われました。応募者は小学生から大学生が多く、このようなコンクールが子供の頃から食育に興味を持つきっかけとなり、家族や学校の友人や先生方にも関心を持っていただけるのではないかとということで、食育推進に効果的であり、応募作品も増えております。

【芦田会長】

次に施策の取組状況について、藤原健康増進課長よりご説明をお願いします。

【藤原健康増進課長】

施策の取組状況として大きく3点に分けて報告いたします。1つは今年度の取組状況の実績、2つめはモニター調査の結果、3つめは第4次計画の3点です。

まず今年度の実績ですが、資料の1になります。コロナ禍により計画を縮小したり、方法を工夫したりということが特徴になっています。11ページ、食育の推進の柱1、1若い世代を中心とした健全な食生活の実践といたしまして、(1)ア、幼児や小学生を対象とした朝ご飯ステップアップキャンペーンと、親子を対象とした「おやこ de クッキング」を実施しています。コロナ禍により計画数には達していませんが、8割程度実施しております。調理実習については、人数を減らすなど感染予防に留意して実施した会場もあります。

12ページ、(3)学校における食育推進については、教職員対象の食育研修会を3会場で開催しております。

13ページ、(4)ア大学生向け朝食摂取率向上プロジェクトは、従来は参加・体験型のプログラムでしたが、SNSを活用した朝食の普及啓発やアンケートを実施することとしました。

(5)イ「子ども食堂」応援プロジェクトとしての立ち上げ経費の補助ですが、今年度より対象を広げております。その結果、12月末で8団体に交付しております。

14ページ、柱2、健やかな暮らしを支える食育活動の推進です。(1)イ、今年度新規事業であります、フレイル対策強化推進～食べて元気にフレイル予防～を実施しました。健康寿命の延伸に向けて、高齢者のフレイル対策に従来から力を入れて取り組んでいます。昨年度はフレイル予防・改善プログラムを作成し、市町での活用を促進しています。今年度はモデル市町において、プログラムの評価指標の検証を行い、さらにオーラルフレイル対策の整備を実施しました。また、フレイルチェックやシンポジウムを通じて、県民への普及啓発を行いました。フレイルチェック票をショート版、ロング版2種類作成しました。ショート版はイベントを通じ大勢の方に啓発を兼ねて使っていただく、ロング版は通いの場などの特定の方を対象とした場で個別指導につなげていただくこ

とを想定しています。これらにより統計的データを収集して今後の対策に活かしていきたいと思っております。

16 ページ、ウ健やか食育プロジェクトですが、各健康福祉事務所毎に地域の課題に応じたテーマを決め、会議や実践活動を行う事業ですが、コロナ禍による業務多忙のため、実績が少なくなっています。

いずみ会が実施する、エ食生活改善講習会ですが、調理実習が難しい場合は家庭訪問による資料配付などの工夫を行っています。

18 ページ、柱3、食や「農」に積極的に関わる活動の推進です。(2) ア、親子農業体験教室についても計画通りの回数ですが、参加家族数を半数程度に減らして実施しております。

19 ページ、(3) ア、いずみ会が実施する「ふるさと料理講習会」を20会場から9会場に、イ、魚食普及推進のため、県漁連などが行う料理教室も回数を減らしております。また、量販店での対面販売による販売促進が出来ない状況でした。

20 ページ、柱4、食育推進のための体制整備です。(1) ア、食育活動の中心となるいずみ会リーダー養成講座を毎年実施し、担い手の増加に努めてきましたが、中止を余儀なくされました。

21 ページ、コロナで中止や縮小の事業が多い中、食育絵手紙コンクールやお弁当・おむすびコンテストを実施することで県民への啓発に取組みました。取組状況は以上です。

次に県民モニターアンケートです。参考資料1、資料3-1を合わせてご覧ください。県民モニターアンケートは希望者によるものなので、健康について意識が高いバイアスがかかるかもしれませんが、経時的な比較によって把握したいと思っております。参考資料1の1ページ、健康づくりのために実施している取り組みについて、栄養・食生活が80.1%と最も高くなっておりました。

続きまして2ページをご覧ください。下段にあります朝食の摂取状況です。年代毎の指標がないということが今までの課題でしたが、このモニター調査で指標を把握しております。9割の方がほとんど毎日摂取しているということでした。年齢ごとの割合ですが、モニター調査の3ページに示しています。合わせて資料3-1を見ていただきたいのですが、朝食を食べる人の割合の増加は食育推進計画の指標になっていると思います。そちらの直近値に今回のモニター調査の結果を入れておりますので確認いただきたいと思います。20歳代の男性でほとんど毎日食べる方は57.1%、30歳代の男性では85.7%、女性では20歳代は77.1%とグラフに数字が入っておりますが、実はこちらには10代も含まれてるということで、さらに詳細に調査した結果、20代女性のほとんど毎日食べる方は75.8%という数字を資料3-1に入れております。30代の女性は78.5%でした。その下の段の朝食の状況です。こちらが計画の指標に入っておりますので入れております。ほとんど毎日誰かと食事をする方は7割を超えて70.4%です。

5ページをご覧ください。栄養バランスに配慮した食生活についてです。ほとんど毎日主食、主菜、副菜を食べる方を指標に該当するとしております。ほとんど毎日の方は

66.9%という結果でしたので67.0%を直近値としております。

6ページをご覧ください。食事づくりの状況につきましてほとんど毎日食事づくりをする方は54.4%でした。指標の方にございますことでは、週1日以上食事づくりをする方を表の食事づくりの割合に入れております。ここには書いてないんですけども、男性で食事づくりをする割合は詳細な調査をした結果、79.6%、女性は98.3%という結果を把握しております。

次に8ページをご覧ください。食育への関心度を調査したものになります。指標である「食育に関心のある人」のデータにつきましてはこの調査結果の一番上、生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践をしている人の割合に関心のある人の割合としてデータを使っております。その結果、98.3%の指標を書いております。それから下段の食文化の継承については食文化について知っている人の割合が49.3%、また作ることが出来る人は24.1%という結果でした。

10ページをご覧ください。災害時の食の備えについてです。こちらの指標については備えをしている割合の増加ということで指標となっております。用意しているものはない方が10.8%ということから、用意している方は89.2%ということで、指標の直近値としております。

次に、11ページ、コロナ禍における食生活の変化について部会で意見が出ましたので聞いております。変わらないが8割を超えておりました。性別では男性で、年代別では高齢者で変わらないという割合が高くなった結果となりました。

12ページではコロナの影響による現在の食生活について聞きました。自宅で食事等をする機会は増えた方が4割、一方、食を通したコミュニケーションの機会や外食の頻度は減ったのが6割となっております。

13ページは新しい生活様式に対応した食育を推進するため、県に期待することは何ですかという質問です。最も多かったのが「簡単に栄養バランスが整った献立や調理方法の普及」が5割近くありました。次に多かったのが、「コンビニやスーパーなどでのヘルシーなそう菜や弁当の品揃えの充実」という結果でした。以上が食に関するモニター調査の結果でございます。このモニター調査でデータを取ったものについては、第3次食育推進計画の評価として活用したいと思っております。

また、経年的にモニター調査を行うことによって、今後比較して調査につなげていきたいと考えております。最後に第4次計画に向けて説明いたします。資料3-2をご覧ください。現在の第3次計画が令和3年度までとなっておりますので、来年度は第4次推進計画の策定を行います。こちらの表に示しているとおり、コンセプトにつきましては、実践と連携を引き継ぎます。ただ、現在書いております「食で育む 元気なひょうご “プラス1の食育実践 “”というキャッチフレーズにつきましては、次回の計画ではどうするかということをもっと検討していきたいと思っております。また、重点課題につきましては、現在の4つを継続したいと考えています。またその課題の中で具体的には特に20代30代への食育の推進や、若い女性のやせについて強化したいと考えておりま

す。また、在宅時間を活用した食育の推進、新たな日常やデジタル化に対応した食育推進、食の循環、環境への影響、食文化のさらなる継承や活動支援といった項目を追加していきたいと考えております。また、具体的な検討につきましては次年度の課題としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【芦田会長】

はい、ご説明ありがとうございました。ちょっと時間も押してきておりますが、それでは、今まで説明のありました内容につきまして、委員の皆様方からご質問やご意見をいただきたいと思っております。ご質問ご意見ある方は、多分画面の一番下のマークを押してもらおうか、また或いはミュートを切ってご発言いただいても結構です。こちらの方で多少調整いたしますので、順次ご発言をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。私のほうから1点よろしいでしょうか。先ほどご説明いただいた県民モニターのアンケート調査ですね、参考資料1の頭の調査概要というのがありまして、ちょっと気になってるのは、比較的高齢者の方が対象者に多いということ、これが今の県のいわゆる人口構成比に合ってるのかどうかということですね。例えば若い方の朝食の摂取という話もありながら、聞いているのがかなり高齢者の方が多い。ちょっとそれが気になったのは、この中で食生活が8割の人が変わってないというような、データもありまして、実際若手は相当変わってるんじゃないかなと思うんですね。ですから、現状をこのモニターのアンケートの結果では反映されてないんじゃないかなというふうに危惧するところがございますが、県の方はいかがお考えでしょうか。

【藤原局参事兼健康増進課長】

ありがとうございます。今の段階では、このモニター調査しか活用できる調査がなかったということでこれに取り組んでおります。年齢なんですけれども、来年度、県民栄養調査ということで、全世帯を対象とした調査に取り組むこととしておりますので、こちらの方で実態を把握できたらなと思っております。また、モニター調査ですけれども、比較できる調査として活用したいということで、今回と次回ということで、経時的に比較することとして活用していきたいと考えているところです。

【芦田会長】

はい。うまく反映できるような、単なる数字の遊びではないと思っておりますので考えていただければというふうに思います。他いかがでしょうか。先に三宅先生、その後颯川委員。

【三宅委員】

私も、今芦田先生がお話になったところが非常に気になっていて、その辺を留意してということもあるんですが、逆に言えば、この抽出層といいますか、こういう層にかなった、得られた情報であるということも、また有意義に活用できるんじゃないかと思っておりますので、その辺を検討していただきたいと思っております。以上です。

【芦田会長】

はい、ありがとうございます。県の方向かコメントありますか。先ほどと一緒ということで認識してよろしいでしょうか。そういう点はちょっと考えて対処することを見ていただければと思います。

【颯川委員】

私は、今のお二方の意見と同じようなことを言おうと思ったんですが、モニターアンケートがだめなんではなくてこの中からですね、いろいろ問題が抽出できるわけですよ。もちろん、高齢者の方8割が食事変わってないっていうことは、ちょっと先生、現実と乖離があるんじゃないかとおっしゃって、実際、例えば大学生協の食堂の状況なんかを見ましても、食べられない学生がいます。今まで食べられた朝ご飯を食べられないとか、昼ご飯食べられないとか、一日1食しか食べられないとか、それが現実ですよ。だから悪くなってるっていう答えが現実にはあります。ですから、あそこは違うんじゃないかっていうそういう問題を提出もできるわけだし、他の部分でも、少なくともこのモニターアンケートの中からもろんな問題を抽出するのは、私達の仕事なのかもしれませんが、もっと活用すべきだと思います。それと今年度全体の今までのモニターだけじゃなくていろんな振り返りの中でですね、やはり、今年は本当にコロナ禍という今も続いているわけなんですけど、あらゆる柱の中においてその影響なり、結果なりというのは、含まれてしかるべき状況ではないかと思っています。従ってですね、この状況が少なくとももう1年近く、いろんな形で続くと言われているので、第3次の間にですね、やはり何らかのコロナの対策というようなものが3次の中に含まれてしかるべきではないかと。ですから例えばですね、フレイル先ほどありました高齢者の問題でありましたけれども、実際今年はですね、食べられないとかっていうだけではなくて、コロナで食べ過ぎちゃってコロナ太りという言葉が生まれるぐらいですね、二つの傾向が出てくるわけですよ、食べるということについても。ですので、第4次の策定もそうなんですけど、少なくとも1年間第3次の間に何らかの項目が設定されてもいいんじゃないかと私は思っています。以上です。

【芦田会長】

はい、ありがとうございます。颯川委員、コープこうべの方では何かもうちょっとそういう情報とかありますか。

【颯川委員】

コープこうべはおかげさまで流通の方ですので、食品というのは非常に売れています。宅配も非常に伸びていますということは、それ以前と比べますと、非常に皆様の食生活、170万人の食生活がこれだけ変わってるんですよ。それは今もまだ続いています。店舗におきましても、お客様の数が増えているというわけではないんですが、ある程度決まっていますので、ただ、皆さんたくさんお変わりになっているあるいは買い方も変わっ

ています。まとめ買いをしたり、冷凍食品がものすごく伸びている。そういう意味では食べ方も食べ物もそれから、調理する側ですね。皆さん女性の方が今すごく大変なんですよ。働きながら食事の世話をしながら、あるいは介護しながら、そういう意味では主に女性において、生活自体が食によって随分と揺り動かされている状況をいろいろ感じますし、いろんな意見をいただいております。以上です。

【芦田会長】

はい、ありがとうございます。

【八木委員】

いいですか、八木です。今皆さんがおっしゃったことに基本的には同意しつつも、少し丁寧に検討していただきたいと思うのが、コロナは余りにも大きすぎることなので、確かに影響が大きいんですけども、何かの大きな事故とか災害等大きなイベントが起こったときの統計の見方ってやっぱり結構、特別なものがあるので、それが一過性の影響なのか、今お話があったように今回のコロナのこの先5年を見たときに、食のあり方とか食事のあり方が変わっていくものなのか区分けが必要だと思うんですね。この瞬間に対して対応しなければいけないものもありますし、こういうものを私たち経験したときと、元に戻るといって形がきつとないはずで、元に戻るといってないっていうことは、一体何であるのかってことも含めてご検討いただければいいなっていうふうに思っています。聞いておりました。以上です。

【颯川委員】

すいません、ちょっと追加でいいですか。三宅先生にもお聞きしたいんですが、感染症というものがコロナに限らず、今後やはり、食生活のファクターとしても設定されるべきものだと私は思うんですけども、コロナが終わってもまた違う感染症というものも出てくるような世の中ですので、それは常にセットしておくべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

【三宅委員】

感染症の問題はあると思いますけれども、今我々が直面している covid-19 と全く同じことが起きる可能性というのはそれほど高くないと思います。どのぐらいの年代や期間ってということもあると思いますが、SARS や MARS というのは、これまで数年おきに起こってる中で、これまでのことはなかったという意味合いにおいてですね。ただこれはもう予測は非常に難しいので、もちろん備えあれば憂いなしで念頭に置いてということはあると思いますけど、どのぐらいのその幅でそれを考慮して、計画等に反映するかっていうところの採用が一番重要なのかなと思います。もちろんその必要か必要じゃないかということであれば、そういうことが効率的とは思いますが、これはもう本当に予測はかなり難しいところですので、何かあったときに、泥縄式にやるという状況は避けたほうがいい関係については、やはり事前にある程度の地固めをしておくという意

味合いにおいては必要かと思えますけど。すみません、答えになってないかもしれませんが。

【八木委員】

すみません、一言追加してよろしいですか。今のコメントも聞きながらなんですけど、さっき申し上げたかったのは、例えば阪神淡路大震災の都市の1年間で同じような調査をしてたら、何らかのインパクトあったはずなんですよ。食に対しても、あの当時そういうふうになっていなかっただけで。なのでやっぱり何かの感染症も大災害とかもそうなんですけども、そういうものに備える話と、やっぱり長期的に今言っているフレイル予防みたいなものを平常という言い方は変ですけど、やっていくっていうことの両面を多分考える必要があるんじゃないかなって意味で先ほど申し上げたので、まさに感染症もそうだと思いますし、大災害またこないとも限らないので、そういうことを少し念頭に置くってというのは計画の中にあっていいかというふうに思います。以上です。

【芦田会長】

はい。他、ご意見ございますでしょうか。

【柳本委員】

柳本です。コロナ禍でいろんな活動がたくさん行われて素晴らしいなと思います。実は私ども先日、この会合でお配りさせていただいた免疫力の本を活用して、コロナ禍の中ではあるんですが、絞った形でいろんな団体にマルヤナギなりの食育セミナーっていうのを引き続き実施させていただいております。本当にこの頃痛感しましたのが、資料の1の16ページ、幅広い世代に対する食育活動推進という項目の中で、特にこの働く世代、働き盛りの世代への生活習慣予防等々で、実際に中堅中小企業でですね、健康経営をどんどん社内に浸透させていきたい、実践していきたいというニーズはものすごくあります。たまたま当社マルヤナギの場合は、蒸し豆とかもち麦とか、免疫力の本とかいうことでネタがあった関係で、健康セミナーを当社が実施させていただいてる中で、企業のニーズとして、社内で健康経営を取り組んでいきたい、浸透させて実践していきたいんだけど、何から実質的な推進をしていったらいいかという、とっかかりがそれぞれの企業、この食にも食育にも関係ない企業にとってはやりづらいという声が多かったです。このあたり、県の方でのこの食育推進の一環の中で、そのあたりも考慮いただいて、そういう中堅中小企業の健康経営を進めていきたい。については、こういうような取っかかりでやればというような、その辺をいろいろ追い風をつくっていただければ大分ニーズには合致できるんじゃないかなというのを、この頃感じた次第でございます。以上でございます。

【芦田会長】

はい、ありがとうございます。他いろいろとご意見ある方がおられましたらお願いしたいと思います。

【榊委員】

よろしいでしょうか。栄養士会の榊でございます。先ほどのアンケートから見ると、60代70代の方たちは平均的に食が上手くいってるということでした。今兵庫県のほうは、県民の食を預かる専門職として、いろんな研修会をさせていただいた中で、先ほど県の受託事業の中で、フレイル対策に関しての事業なんですけれども9市町15ヶ所でさせていただきました。そこでは、やはり通いの場であったりとか、皆さん日常的に集まる顔の見える関係がなくなったということもあったのか、私たち栄養士会がその場を設けさせていただいたところにあっては、今まで集まりにこなかった方たちも参加いただいて、半分の人数、各ヶ所だったんですが、皆さん来ることによって、気持ちが晴れたとか、食べることがやっぱり大切だなと自分の健康は自分で守らないといけないんだなっていう、お答えをいただいたということで、粛々とですが進めいけたということがよかったと思っております。コロナの感染状況見ながらなんですけれども、やはりそういうフレイル対策も食支援の大切さを伝えていくということを粛々と進めていきたいということにもなります。

それから、若い世代の朝食についても今回、養成校対象にさせてはいただいています。なかなか対面式の研修ができなくて、SNSであったりとかZOOMだったりですが、逆に皆さん以前と比べて落ち着いてそういう話を聞いていただいて、自分たちの中でのアンケートをしっかりと取ろうという方向性でも進んでおりますので、コロナの状態をうまく利用させていただいた研修会だったり、方向性を栄養士会としては進めていて、前向きに取り組んでいけたらなと思っております。先ほど触れた施策のチラシ、冊子等もありました。これ一応地域の研修会の時にすべて配らせていただいています。皆さんが活用していただいて、目で見て感覚を取り戻していただくということも大事なのかなと思っておりますので、はい。以上報告です。

【芦田会長】

はい。ありがとうございます。私も皆様方のご意見を聞いてちょっと思うところがあります。コロナ禍で、いろいろ情勢が変わってその中で県の方で計画されていた、柱に伴う指標の実施っていうのを順調にこなしておられると。件数は減っていても仕方がないと思うんですね。次の4次計画で、先ほどのご意見を含めると、コロナも終息するわけでしょうし、何がどう起こるかわからないですが、それを踏まえた計画を立てる必要はないと思うんですけれども、今榊委員からのお話がありましたように、状況が変わっていろいろ対応ができつつあると。こういう状況下でもリモートとか、この会議もそうですけども使ったり、違う形での講習会、研修会、料理教室はちょっと難しいかもしれないけどそういうものを実施しているの、ちょっとその辺を世の中の体制が変わってきても踏まえて、4次の段階での計画立案というのを考えていただければなというふうに事務局側にはお願いしたいと思います。ほか、ご意見ございますでしょうか。大体時間は来てるんですけども、何か特にございましたらお受けいたします。

【田中委員】

料理教室もですね、魚の料理教室はリモートでやったりしてるんです。一応対応はある程度はできてるかなと思います。それと全然違うことなんですけど、このアンケートの対象者なんですけども、これって実際ホームページ公開されてますけれども、どういった集め方っていうんですかね、対象者の絞り方っていうのをちょっと教えていただきたいです。

【芦田会長】

事務局お願いします。県民モニターの対象者、調査対象者ですね。

【藤原参事兼健康増進課長】

はい。県の広聴課が、ホームページ上でモニターを公募いたしますので、本当に手挙げ方式になっております。

【田中委員】

はい、わかりました。

【芦田会長】

はい。やはり興味がある方が集まってこられてるっていう形になろうかと思います。それでは次の部分に移りたいと思います。今日の報告事項の二つ目ですね、食の安全安心推進計画第3次に基づく施策の取り組み状況についてということで、まずは食の安全安心推進部会からの部会報告をお願いしたいと思います。三宅委員、よろしくお願いします。

【三宅委員】

部会報告をさせていただきます。開催日は昨年11月20日に兵庫県庁3号館6階第3委員会室で行われました。議題という話になりますと、1点だけで、内容としてはですね、第4次食の安全安心推進計画の素案のようなもの内容について検討したというのが議題です。事務局の方からは、本当にたたき台になるような、最低限その第3次から第4次にあたって変更したものを提示していただきまして、その内容について、いろんな意見交換をしたということです。

様々な意見については、今見せていただいている資料のアからクまであるわけですが、例えば、生産者と食の安全安心で、生産者側のニーズを把握した取組について、少し検討していただきたいということがありました。

またHACCPが制度化されて、そのような中でですね、もう少し文言等がわかりやすい表現をして欲しいという指摘がありました。ただこれは国で使っている用語ですので、それに対して用語集といますか、そういう説明のようなもので解決できるんじゃないかという話です。

先ほどもお話ありましたが、県民意識調査等のアンケートがあって食の安全性につい

て不安を感じるということに対して、感じないという方が 1.1%で少ない。これはちょっと少し違和感があると言うことで、おそらくアンケート詳しい方もいらっしゃると思いますけども、やはり設問の仕方によってそのアンケートはなかなか解釈といいますか、偏りがあるということを踏まえて、少し検討していただきたいという話がありました。SDGs については、食育の方でも出ましたが、やはり今、国際的なんですね。日本も含めた世界の状況、民間も含めた状況の中ではやはり県としてもそういうものを指標としてあげながら目標設定する必要があるのではないかと意見がありました。

次はアレルギーというのが食の安全と言う意味において、少し重要度が下がるような部分もあるわけですが、実際これは命を落とすような例もありますので、その辺についての対策について、大きく取り上げる必要があるのではないかと意見があったということです。

それから、情報発信についてですが、ここは先ほどのアンケートとも関連するかもしれませんが、それから、先ほど、芦田先生からもお話がありました、様々な情報、いわゆるコミュニケーションです。リスクコミュニケーションといいますか、その辺の部分が非常にやりにくい状況にあり、またこれはおそらく中期的に見ても変わってくるというような状況の中で、今までどおりというところについては検討していく必要があるのではないかとことでした。先ほどの食育のアンケートにあったように、使う媒体コミュニケーションツールによっては、やはり情報を収集するにあたって、或いはバイアスがどうしてもかかっているところもちょっと検討していただきたい、その辺工夫していただきたいというような話でした。バイアスの話になってくるとですね、外国人に対してということもあるだろうという、例えば食品の事業所に外国人が含まれていたりということもあれば、その辺のことも考慮した情報発信のあり方を少し考えて欲しいという意見がありました。あとは残留農薬ですね、食の安全の中でも、残留農薬は非常に関心が強いので、その辺の取り組みについて、正しく広く消費者にも伝えて欲しいと意見がありました。

キの指標についてですが、先ほどアンケートにも出てきた数字であったり、例えば具体的には農産物検査システムの指標として、違反件数0というのが指標として使われているわけですが、0指標は果たしてどのぐらい意味があるか、というようなことを含めてですね、指標のあり方っていうのはもう少し検討して、確かにゼロであること取り組み側としては実績として挙げやすいところであるかもしれませんが、包括的に食の安全を担保するスタンスからすれば、何か少し工夫をする必要はないのだろうかという意見がありました。

最後は少し本筋と離れる部分にもなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響ということで、先ほどもお話の中にも出てきています。これからですね、一過的な問題じゃなく、やはり数年ぐらいの影響が残り、またもしかしたらこれを機会にですね、結構長期的に人々の行動が変化していく可能性がある中でですね、それと食の安全との関係性については、令和4年度以降の部分に影響が及ぶ可能性があるものについては、

それを踏まえたやり方、内容を検討してい必要があるのではないか、これはその情報発信ですね、コミュニケーションの勧めということで、そういう話があったということです。

【芦田会長】

はい、ありがとうございました。それでは続きましてこのまま施策の取組状況について、事務局福永食品安全官の方からご報告をお願いします。

【福永食品安全官】

それでは、生活衛生課から資料1に従いまして、関係各課が実施しました今年度12月末現在までの取り組み状況について、いくつかピックアップしてご説明して参りたいと思います。皆様方からもお話があった通り、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、それぞれの事業も予定通り実施できなかった事業がいくつかあります。資料1のまず1ページ(1)ア農薬の適正利用の推進の農薬安全使用技術講習会につきまして、年度当初には3地区での開催を検討しておりましたが、今回コロナの影響により全て開催を中止しました。代替としまして、あらかじめいただいております受講申込者今年度約600名の方には、この講習会の資料を送付したり、あるいは資料を掲載しました県ホームページを案内するなどして、適正使用の周知を図っております。次に、イ農薬等検査システムの充実の兵庫の農産検査システムによる残留農薬検査につきましては、12月末現在414件を実施し、基準値の超過はございませんでした。

次に2ページをご覧ください。2ページの(2)の安全安心な畜産物の生産の推進、家畜伝染病予防対策の実施におきましては、鳥インフルエンザモニタリング検査を今年度実施し、19農場では異常は認められませんでした。残念ながら昨年11月、県内の養鶏場で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生しました。皆様のお手元の資料の中では、参考資料5のほうに発生状況と対応をまとめております。ここでは詳細な報告は省かせていただきますが、後程ご覧になっていただければと思います。この鳥インフルエンザにつきましては、約3年ぶりに全国各地で現在発生が続発しております。昨日の時点では、17件の47ヶ所の養鶏場で発生しております。一つのシーズンとしては最多の約935万羽が防疫指針に基づきまして処分されているところでございます。また、野鳥関係につきましては、11道県42事例が現在確認されているところです。

3ページ、(3)安全安心な水産物の生産の推進、貝毒の検査実施回数をご覧ください。12月末現在、144回の検査を実施しています。貝毒につきましてはこれまでもご説明してきましたように、毒化の原因は有毒プランクトンが増加することによりますが、今回は特に11月下旬にプランクトンの増加傾向が確認されたことから、12月の定期検査を一週早めて、マガキ検査した結果、規制値を超えたため、12月2日からマガキの養殖産地である姫路から赤穂までの海域で出荷自主規制が実施されました。この時期のマガキは出荷の最盛期を控える時期であり、生産者からも規制期間をできるだけ短縮する要望などもあったため、海域毎の検査頻度を増やしまして、検査を実施した結果、12月

24日までに全ての海域で基準値以下であることが確認され、順次規制を解除してまいりました。これまでの貝毒の発生状況では、12月の事例は初めてでございましたが、これから春に向けましては海水温の上昇により有毒プランクトンが増加いたしますので、定期的なプランクトン調査及び二枚貝の貝毒検査を実施しまして、規制値を上回った場合には県貝毒安全対策連絡協議会、構成員の皆様と連携して、出荷自主規制等の措置を迅速に講じてまいりたいと予定でございます。

続きまして4ページ(5)食品営業施設等への監視指導の推進です。これは飲食店や食品の製造所等営業許可施設の衛生管理状況を点検するために、食品衛生監視員が施設へ立ち入り監視指導を行うものです。例年であれば、年間目標を超える指導件数を計上しているところがございますが、やはりコロナの影響によりまして、昨年4月5月は必要最小限の監視指導で対応したことによるものでございます。その後は計画通り監視員も感染防止対策を徹底した上で、通常の監視指導を実施しているところがございます。次に、(7)のHACCPに沿った衛生管理の推進です。まず、県版HACCPの認定件数につきましては、12月末までに、新規で3件、廃止が2件、合計47件です。国の承認件数につきましては、12月末現在14件で、令和元年度末から9件廃止されております。これは、食品衛生法改正に伴い、昨年5月末をもって制度が廃止されたことによるものです。現在の承認施設の有効期間が終了する3年以内にはゼロとなる予定でございます。一方県の認定件数につきましては、昨年度の新規は9件、今年度は、本日までに4件、新規認定しております。しかしながら昨年度も3件、今年度も3件の廃止がございまして、それぞれ廃止した理由につきましては、商取引の関係で民間認証へ移行した施設があったり、あるいは事業見直しによる縮小で廃止したということでございます。今後ともですね、一定規模の事業者さんからは、現在も認定取得に関する相談や申請件数も増加していることですから、今後とも、ステップアップを目指す事業者への支援として継続して進めてまいりたいと思っております。

次に、5ページの四角囲みをご覧ください。1のすべての食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の普及啓発では、食品衛生法改正説明会を今年度県下3会場で実施する予定でございましたが、やはりこれもコロナの影響によりすべての開催を中止し、その代替として15分から20分の動画を2本、1つは、HACCPに沿った衛生管理の制度化編、もう1つは営業許可新制度編、この2つの動画を現在作成してございまして、できるだけ速やかに策定された後はホームページにアップするとともに、事業者の方々に幅広く周知して参りたいと考えております。また(2)のHACCP導入講習会の特に小規模事業者向けにつきましては、県下の12健康福祉事務所、保健所で食品衛生監視員による講習会を個別指導も含めまして、また、感染防止対策を徹底した上で実施しているところがございます。次に、2の県版HACCP認定制度の推進関係事業につきましてはコロナの影響によりまして、今年度はすべて中止いたしました。来年度におきましては感染防止対策も踏まえた上で、どのような形でできるかも含めて開催方法を検討して参りたいと考えております。次に、(8)食品営業施設等における自主衛生管理の促進の食品衛生責任

者養成講習会につきましても、やはりコロナの影響によりまして、昨年3月から5月までは中止しましたが、その後は感染防止対策も徹底して、12月末までに23回、933名の方が受講されているところでございます。

続きまして、(9)食中毒の未然防止対策の推進です。6ページをご覧ください。指標としております学校給食、大量調理施設、家庭における自然毒による食中毒事件の発生は、今年度、現在はございませんが、冒頭、味木局長からもありましたが、この県内の保健所設置市を含めた食中毒の発生件数は昨年1年間では18件、例年ですと40～50件の発生があるところでございます。また参考ですが、全国の発生件数も例年であれば1,000件前後のところ、昨年は今の速報値の段階ですが、約800件となっております、これもコロナの影響による飲食店の時短営業であったり、あるいはコロナ対策の中で、手洗いの励行等も関係するのかなと思うところです。次に、学校給食の衛生管理推進研修会につきましては、これもコロナの影響により地区別の研修会はすべて中止いたしました。その代替として、8月末に神戸市内で71名の栄養士を含む参加者に対して研修会を実施いたしました。また、参加者を介しまして、各職場の調理等の関係者に復命により研修内容の周知を図っているところでございます。

続きまして8ページをご覧ください。柱3食への信頼確保の(1)ひょうご食品認証制度の推進です。資料の中にあります枠囲いのロゴマークにつきましては、先月、新しいマークを作成し直しました。皆さんのお手元の資料の中では、参考資料6に詳細な内容を記載しておりますが、今後はこの新しいロゴマークと共にさらに認証食品の認知度向上に向けて推進していく予定でございます。

次に、9ページ(3)リスクコミュニケーションの普及推進です。イ食品の安全性に関する啓発知識普及の推進におきましては、やはりこれもコロナの影響により食の安全安心出前講座及び次のページの食の安全安心に係る講演会につきましては、夏までに計画しておりました事業はほとんど中止いたしました。その後感染防止対策を徹底した上で、出前講座につきましては、12月末までに53回、講演会につきましては9回の開催を実施しております。

また、10ページ、ウ地域における食の安全安心フェアの開催につきましては、コロナの影響によりすべての地区での開催を中止しております。この3次の食の推進計画の取組状況につきましては、来年度最終年となります。しかしながらコロナの影響も踏まえまして、また次期計画にどのように繋がるかは検討の余地はございますが、様々な工夫をした上で、事業の実施を進めて参りたいと思っております。また本日参考資料の3につきましては部会の際にも、今後のたたき台をつくる上での資料として提示させていただいております。さらに、参考資料4につきましては、来年度、4月当初私どもアンケート調査を食育さんと同様な形になりますが、対象となる方々にアンケートを実施したいと考えております。2つの資料につきましては、これからまだ、ご意見を皆さんからちょうだいしたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

【芦田会長】

はい、ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様方から、三宅委員、福永食品安全官からご報告がありました内容につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。どなたかございますでしょうか。

【岩井会長】

先ほど冒頭御挨拶に味木局長、また先ほど福永食品安全官から食中毒が今年度は半減したというお話を伺っております。原因の中にはいろいろ考えられると思うんですけども、一つには、やはり飲食店自体の営業が大分自粛等で少なくなった、あるいは外で食事をとる機会が少なくなったということもあって減っているのかなと思うんですが、一方私ども食品衛生協会では、リスクコミュニケーション事業として進めております手洗いの重要性を常に強化しているわけでありましたが、今回コロナに関連いたしまして、皆さん方が手洗いを丹念に行うことの習慣づけ、こういったことも減少につながっているのかなという気がいたしております。その立証は大変難しいことではありますが、そういったことがリスクコミュニケーション事業のなかの手洗い教室などが食中毒減少の要因の1つだと考えられればいいなと思えます。

もう1点は先ほど三宅先生の報告の中で、SDGsについてという中の取り組みについて部分がございまして。実は、私どもこのSDGsを食の安全の中にどのように位置付けするのかなというところで、いろいろ考えていたわけではあります。実は日本経済新聞1月25日に、各地方公共団体の取り組みのスマートシティについて、京都市がいわゆる食品ロス削減の取り組みで全国第2位に出たという記事がありました。私ども食品衛生協会あるいは保健所では、持ち帰りいわゆる食事を取った後、持ち帰るのはもうできるだけやめていただくということで実は進めておったわけではありますけれども、昨今フードロスの関係で、できるだけ持って帰らせようという動きがあります。そして今回京都市が受賞された理由の中に、京都市さんはできるだけ飲食の持ち帰りを推進し、そしてそういう推進店を大きく出してですね、どんどん推進していくということが、結果として食品ロスにつながったということでもあります。その中で私どもが大変懸念したのが、そういったこと食中毒防止との関連だけで逆行するのではないかと思ったのですが、逆に考えれば、そういった形をしっかりと取り組む中で、双方の食品衛生問題といわゆる生ゴミを減らしたりですとか、そういったことは持続的に共存できるという思いがいたしましたので、その辺をSDGsとの関連で何らか取り入れていただければありがたいなと意見として申し上げます。以上でございます。

【芦田会長】

はい。ありがとうございます。2つ目は、食品衛生とフードロスの兼ね合いというのは非常に難しいものはあるかと思えます。アメリカなんかでは昔からドギーバッグという名前で、食べ残しは持って帰るといのが一般的だったわけです。何かちょっと工夫できるようなことってというのはありますか。三宅先生どうですか。

【三宅委員】

なかなか難しいですね、これリスクのトレードオフの関係を考えなきゃいけないので、確かに今日本では、テイクアウトやデリバリーが進んでいるのですが、そこに対しての安全性についても指摘がされているところで、ただ、やはりプラスチック容器等も大量に出てきて、それも一つの社会的な問題とになってきています。すみません、何も解決策とかありませんが難しいと思います。

【芦田会長】

県の方は何かそういうところで考えていることってありますかでしょうか。今のプラスチックの問題なんかもあると思うんですけど、容器問題ですね。それも含めてですけども。いかがでしょうか。県の方は。

【源田生活衛生課長】

食品ロスの削減ということと食品衛生というところで、ちょっと相反する部分があるとは思いますが、大きく言いますと、食品ロスという大きな問題に対して、余りにも職員、衛生に携わる行政側が事故の発生を限りなくゼロにしようという動きは、相反する動きになるんだと思います。ですからドギーバッグ等食品ロス削減のためにお持ち帰りをする動きがあるのであれば、いかにその動きの中でどのようにリスクを少なくしていけるのか。例えば、お持ち帰りに適する食品とそうではない食品、あるいはお持ち帰りになった後の家庭での取り扱いの注意点があるとか、食品ロスのために行われる活動の足をなるべく引っ張らないようにしながら、食品衛生上の事項を最大限行使できるような取り扱いについて、指導やアドバイスができればと思っております。食品ロスの問題は、食べる場面だけではなくて、製造現場や流通段階、家庭での取り扱いなど様々な場面が絡んでくると思いますので、関係部局と連携して、食品ロスがなるべく少なくなるような取り組みを行政としては考えるべきである。この計画にどのように反映できるかは確認して、基本的な考え方は今申し上げたようなことかなと思っております。

【岩井委員】

私も最近までは、食の安全安心を考えて持ち帰りは一切やめて欲しいという思いだったわけですが、今現在与党の先生方も、どちらかというところとフードロスに重きを置かれてできるだけやれるようにしようという動きがあります。先ほどの話にもありましたが、京都市が食べ残しの持ち帰り等に対応する飲食店、小売店を食べ残しゼロ推進店と設定するというような、そういうふうにならざるを得ない今度発想を変えてですね、その中でどのように食中毒を起こさないようにするのか、ちょっと発想の逆転が必要な時期にきたのかなという思いがいたしましたので、そういったことを今後取り組む必要があると感じましたので、提言させていただきました。以上でございます。

【芦田会長】

ありがとうございます。この点含めてですね、この安全と安心という二つの言葉は非

常に難しいところがあって、私個人の解釈としては、安全というのはサイエンスすることができる、例えば食品衛生の部分ですね。ですが、その安心の部分っていうのは、消費者個々人が自分で培って判断するものであると。ですから食べ残してフードロスのために持って帰って食べるかというのは、それぞれ個人が考えてやらなきゃいけない点であると思います。家庭の料理で消費期限、賞味期限というのは家庭でつくられた後はつかないわけですから、それをいつまで食べるかというのはもう、それぞれのご家庭での状況でまかされてるわけですから、そういうの含めて何かうまいことができればいいかなっていうふうに思います。それから安全の部分で言いますと意図と非意図の絡みというのものもあるわけで、先ほど貝毒の有害プランクトンの発生っていうのがあるわけです。これは天候要因だけで起こっているのか、或いは外的な何かの排水系の流出されたものによって影響しているのかとか、そういうのも含めて考えると、そこに意図、非意図というのが出てくるような気がします。その辺、うまく県の方で対処していただければなというふうに思います。はい。他、ご意見いかがでしょうか。

【穎川委員】

よろしいでしょうか。今のお話にも関連しているんですが、この度コープこうべの方では、先日、農林水産省のほうからもったいない大賞という嬉しい賞をいただきまして、それはコープこうべが先ほどの食品ロスだとか、それからプラスチックの問題もそうですが、生産者、流通事業としてですね、いろんな方面から取り組んでいるということで総合的に評価をいただいたんですね。それはやはり先ほどの話にも関わるんですが、食というものが個人的なそういう活動であるとともに、社会的な課題解決、それといろんな方面で密接に結びついて進んでいくっていうことなんですね。それに、いわゆる食に関連するいろいろな利害関係者、ステークホルダーといいますけれども、消費者も製造者側も流通者側も、それぞれのステークホルダーがそれぞれにできることを持ち寄ってやっていかなければ、いろんな改革やいい方向というのが生まれてこない。それがSDGsの考え方でもありますし、国家が進めてるSociety5.0の先ほどスマートシティの構想も全部そうなんですね。みんなのできる場所を持ち寄って進めていくというのが今のっていうかこれからの行政のあり方、それから私達の行動のあり方というふうになってきていると思いますので、やはりリスクコミュニケーションについてもそうなんですが、単にその食品のリスクだけじゃなくフードのリスクだけではなく、食事するということにまつわるリスク、あるいは食べ方や生活、そちらの方面からもいろいろつながって運営していかなきゃいけない問題だと思っております。以上です。

【三宅委員】

三宅ですがちょっとよろしいでしょうか。非常に大きな問題で皆さんいろいろご意見がありましたけれども、食の安全というのもこれも憲法第25条に規定されている、国民の最低限度の生活保障ということですけども、一方で国連のアジェンダの関係で食品ロスも必要だと思うんですが、行政としてやっていただく必要があるのは、安心のとこ

ろ、先ほど話にもあったように情報をきちんと伝えてっていうところになるとと思います。先ほどご報告いただいたように、去年はもうほぼ壊滅的な状態で、今年に至ってもですね、私の考えではおそらく夏過ぎぐらいまではなかなか難しいという気がしています。ちょっと県の方にお伺いしたいんですが、この辺についてですね、何か対策、講習会等、工夫してやれるようなアイデアっていうのはお持ちなんですか。

【福永食品安全官】

先ほど最後に申し上げました中で、来年度行う事業は、大きな方針は事業取り組み状況の中でもお話させていただいており、こういった項目を主にやっていくわけですが、本年度もこういう Web 形式も含めて様々なものを試している部局もございます。私どもの保健所の方も、個別の指導を強化するなり、あるいは集団の人数もかなり絞って、感染防止対策を行いながら、両方の形で継続してやっていくのは変わらないかと思いますが、様々な工夫アイデアが、それぞれも事務所にもありますので、そこを踏まえて進めていきたい、やれることはとにかく何でもやりたいなというふうに思っております。はい。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【三宅委員】

はい。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【芦田会長】

よろしくお願ひします。その際にですねやはり断片的な情報よりも、包括的信息ありきでそこに断片加えないと、例えば私ども学生にも授業で言うのですが、メディアの情報は嘘はつかない、でもすごく情報が氾濫していて、一部だけを流されるとそこでバイアスがかかってくる。そういうことがあるので、うまくその辺を全体を把握すればその安全というものを知ることができ、安心を獲得することができると思うんですが、局所的なものになってくると、何かその情報の独り歩きっていうのがどうしてもあるように思うので、その辺含めてご検討いただければと思ひます。他ご意見いかがでしょうか。

【柳本委員】

柳本ですがよろしいでしょうか。芦田先生が先ほどおっしゃった、そしてコープこうべの颯川さんや岩井さんもおっしゃったんですが、実は今まで全国のスーパーさんのご要望でフードロスという対応をしてる中で情報発信を今後すぐさせていただく予定なんですが、その中で芦田先生おっしゃいましたように、安全安心とフードロスという非常に微妙な問題ではありますが、我々食品メーカー、或いは食品産業協会としても、やっぱりその辺はしっかりとですね、優先順位、間違いないように、しかし両方を取り組んでいきたいなというのを、改めて感じましたので、お話しさせていただきます。

それと先ほどのお話の中でですね、今後、4次計画に向けて食品産業協会の立場から考えてみますと、1点はやはり HACCP、県版 HHACCP も含めてですね、もう数年来、ご支援含めてどんどん推進いただけてるわけですが、やはり我々集まって話しますと、まだ

まだ HACCP の基本的な有効性あるいは必要性の辺りがですね、まだまだ実はぴんときてない中堅中小企業も我々の業界の中も多いです。とはいえ、やらなければいけないという理解はあるが、改めてこの辺の根本の有効性これをすることによって、安全安心が実際どうなのか、必要性、法的にどうなのか、企業としてどうなのか、さらにそこらを含めた応援策のところ、沢山用意されてるわけですけども、そこをですね、ぜいたくなお話ではありますが、切なる願いとしてはその辺をより明快にわかりやすく情報提供していただければ助かるなあというのが、切なるところでございます。

それともう1点だけですが、この度たくさんノロウイルスであるとか、カンピロバクター、0157、コロナ、鳥インフルエンザ等々、いろんなややこしい対応していく中でですね、今ネットで、情報がごまんとあるわけですけども、よく言われるのが、どれが正しいのかどれを見たらいいかわからないということで、この情報整理を我々自身がしなければならぬ状態になっているというように感じるもんですから、何とかですね、県のこういう国、県あたりがやっぱりバシッと一番即効性ですぐ標準的な手法として、これを着手したら間違いのないというようなポジションにですね、今もなってると思うんですけども、そういうすぐ使えるタイムリーな対応策を是非とも充実いただければというのがお願い、ご意見でございます。2点言いました、よろしく願いいたします。以上でございます。

【芦田会長】

はい。いかがでしょうか。ちょっとよろしいでしょうか。例えば HACCP というのもいいと思うんですけど、県としても推進していく上で、余りにも細かい点までいろいろと決めてしまうと、詳細なことの理解が難しくなるとかいうのがあるので、自由度が減るといふ点もあるので、あまり細かいことまでは持っていわずに、ちょっとファジーな状況でうまく進めてもらえればと思います。それから今、ちょうど柳本さんとコープこうべの颯川さんもおられるので、生産者と流通と両方いるので、ちょっと意見なんですけども、フードロスの点で言うと、いわゆるシェルフライフがかなり影響してきて、せっかくつくってまだ食べられるのに、小売店側で置いてくれないものが結構出てくると思うんですね。ですから、コンビニなんか結構厳しいところもあるように伺ってます。その辺を例えば県の方の指導で、もう少し延ばすようなことをやればロスはずっと減るんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。生産者側或いは流通側のお二方どうでしょうか。

【柳本委員】

我々の方からしますと、まさにコープこうべさんに代表されるように、小売りさんのご要望としても消費者の観点からですね、できるだけ賞味期間内の7割であるとかいうことで、販売してしまいたい。それは、消費者の所についてからの日数も考えるからそうなる。一方でメーカーとしてもフードロスを考えますと、ほとんどの場合は賞味期間60日といっても、70～90日ぐらいは大丈夫なように、余裕を持った設定をしてるとい

う部分もありますし、食品メーカーの役割としての技術的な進歩によって、60日を90日にすることによって、ロスの確率を下げる。もちろん、消費を早めるような商品力の向上が原点であることは言うまでもないんですが、メーカーとしてはですね。この辺の全体的な消費者、社会のニーズを踏まえて、この辺の賞味期間あるいは安全性の確保をよりロスをなくすいろんな角度で精一杯つとめて行き、それを小売りさんと連動する中でご相談させていただきながらですね、トータルとしてロスを減らすような動きに努めていきたいというふうには思っております。

【芦田会長】

はい、ありがとうございます。颯川委員お願いします。

【颯川委員】

こちらはですね、やはり、フードドライブというフードバンクとの連携ですね。それでフードドライブを店舗で随分増やしています。全店舗ではないですけども、例えばお客さんのほうから買いすぎた物などを回収してそれを今度はフードバンクを通じて違うところで生かすというような、そういうのを通年実施しているお店も増えてきております。それがとても大きな功を奏しまして、それから社協とか大学の方との連携としてですね、やはりお弁当などを配ったり、フードバンクを通じてですけども、そういうような取り組みもしています。さらに作る側でも作る場面でもやはり生産時点でのロスを減らすというのは非常に大きな課題でして、そのためにはもちろんその機械を良くするというのも、マシーンですね、よくするところももちろんなんですが、あとはやはり作り過ぎないためには、実際に例えば節分の巻き寿司、クリスマスケーキ、ウナギですとか、そういうものは予約をとってオンデマンドのような形でやると非常にロスは減りますね。それは一昨年ぐらいからやってるんですが、非常に効果があります。そういうようなことをいろいろ積み重ねていって、私たちはその消費者と結構密に連絡とれますので、そういう消費者運動としても、それから作る側の運動としても、両方ともに進めていくということができるとというのが私たちにとってはすごく大きな利点だと思ってます。宅配についてもそうです。

【芦田会長】

ありがとうございます。今のフードバンクとか或いはメーカーに出したけど戻ってきた商品とかいうのを、例えば食育側の子供食堂なんか提供するというようなシステムを県の方で誘導していただくと、いろいろといいんじゃないかなというふうに、この両方の部会の活動を推進することができるというふうに思いました。はい。ありがとうございます。

【柳本委員】

ちなみにですね、今芦田先生おっしゃいました、我々の業界で子供食堂に全国的に各

地区の我々の業界で、どんどん子供食堂の方に提供するのがこのコロナ禍1年間でも、私は認識してるだけでも複数回あって大変喜ばれているとのことで、ちょうど我々にとってもいいお話良いタイミング、チャンスかなというふうにも思っております。

【芦田会長】

ありがとうございます。どんどん進めていただくとともに、県の方でも状況を把握していただきたいというふうに思います。他ご意見ございますでしょうか。大体予定していた時間になりましたけれども、事務局から何かございますでしょうか。

【福永食品安全官】

その他のところで1点だけお伝えしたいことを申し上げます。お手元の資料の5の部分で、第4次の計画の策定スケジュールということで、これまでも審議会、部会の方でもお示してまいりましたが、今年度の事業につきましては、令和2年度の7月から2月までの間で実施してきました会議等を記載しております。来年度の予定につきましては、まず4月には、先ほども参考資料のほうでもお伝えしました食の安全安心の方の県民モニターアンケート、参考資料4の方に書いておりますが、このアンケートを実施する予定で現在調整を進めております。まだ正式に詳細項目を決めてはおりませんので、ご意見等ございましたらメール、FAX 何でも結構ですのでいただけたらと思いますし、来年度第1回目の審議会を計画改定もごございますので、審議会を2回、部会をそれぞれ各2回ずつ開催するというところで、スケジュールの中では、7月から9月の短期間の中で計画の改定のご意見をちょうだいしながら進めたいと思っております。できるだけ早めに皆さん方と日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最終来年の今ごろになろうと思っておりますが、第4次計画案について審議会から答申をいただいて、それを知事に報告する予定でおりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

【芦田会長】

この県民モニターアンケートの部分は今日ちょっと議論ありましたように、対象者を少し考えていただければというふうに思います。

【小寺委員】

すいません、時間がないところ申し訳ございません。今日はいろいろ勉強させていただきましてありがとうございました。4次計画の検討について1点ですね、ぜひご検討していただきたいテーマが実は農福連携ということなんです。このたび県の方で、ひょうご農林水産ビジョン2030が成案化されまして、この今月の議会にもかけられるというふうにお聞きしております。その中で3つ大きな基本方向が示されてるわけですが、その3つ目に「農の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実」というのがございます。その中の施策の一つとして、この農と多様な分野との連携強化ということで、農業と福祉との連携によって新たな我々農業にとってもそうですし、それから福祉の分野に

も連携して一緒にやっていけることがあるということで提案していただいております。これは、審議会で議論していただいている、特に食育の方に関連性のあるテーマかなというふうにも受けとめておりました、国の方の基本計画の案にはちょっと農福の連携の言葉がまだちょっと見えてないんですけども、ぜひ兵庫県の第4次計画を検討する中で、このことについても、施策の連携なり繋がりということをご検討いただけたらありがたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上です。

【芦田会長】

はい、ありがとうございます。それでは県の方、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。事務局の方よろしく願いいたします。

【源田生活衛生課長】

芦田会長ありがとうございました。また各委員の皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。不慣れなWEB会議のためにストレスの多い会議となったかもしれませんが、次の機会にはもう少しスムーズにできるよう努力いたしますのでご容赦いただきますようお願いいたします。本日、コロナを踏まえて、このような一過性のものに備え、状況の変化に対応しつつ、計画としては長期的に考えなければならないというようなことをご教示いただきましたし、食品ロスやSDGs、また農福連携といったことについてもご意見をちょうだいいたしました。本日のご意見を事務局としてそしゃくしまして、来年度の審議会での報告或いは協議に反映していきたいと思っております。推進計画案の答申という、この審議会のミッションのため、来年度1年間の協力をお願いいたしまして、本日の審議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。